

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 平成29年3月9日(木)～10日(金)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 9日 午前9時11分～午後 4時28分(休憩57分)
- 4 閉会時刻 10日 午前9時24分～午後12時03分(休憩 6分)
- 5 出席者
- | | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 草賀 章吉 | 副委員長 | 小沼 秀朗 |
| 委員 | 大石 與志登 | 委員 | 山崎 恒男 |
| 〃 | 中上 禮一 | 〃 | 山本 行男 |
| 〃 | 渡邊 久次 | 〃 | 山本 裕三 |
- 当局側出席者 浅井副市長、教育長、健康福祉部長、健康福祉部付参与、
こども希望部長、教育部長、所管課長
- 事務局出席者 議事調査係 伊藤千恵子
- 6 審査事項
- ・議案第 1 号 平成29年度掛川市一般会計予算について
第1条 歳入歳出予算
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費(第1項3目のうち所管外部
分・第2項・第3項を除く)
第10款 教育費(第5項2目のうち所管外部分を除く)
 - ・議案第 2 号 平成29年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
 - ・議案第 3 号 平成29年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
 - ・議案第 4 号 平成29年度掛川市介護保険特別会計予算について
 - ・議案第 18号 掛川市手話言語の推進に関する条例の制定について
 - ・議案第 19号 掛川市立幼保連携型認定こども園条例の制定について
 - ・議案第 20号 掛川市立幼保連携型認定こども園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の制定について
 - ・議案第 21号 掛川市スポーツ施設条例の制定について
 - ・議案第 26号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について
 - ・議案第 27号 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例等の一部改正について
 - ・閉会中継続調査の申し出事項 5項目で了承
 - ・その他

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成29年3月10日

市議会議長 竹 嶋 善 彦 様

文教厚生委員長 草 賀 章 吉

7-1 会議の概要

平成29年 3月 9日（木） 9時11分から、第2委員会室において8名の委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（副市長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

①議案第1号 平成29年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第3款 民生費

第4款 衛生費（第1項3目のうち所管外部分・第2項・第3項を除く）

第10款 教育費（第5項2目のうち所管外部分を除く）

配付資料説明について（一括説明）

〔健康福祉部長 説明 9:15～9:16〕

〔質 疑 9:16～9:18〕

○草賀章吉委員長

部長の説明が終わった。質疑をお願いします。

○草賀章吉委員長

私から確認。歳出の方で新たに説明資料を作っていた。漏れないと思うが、金額が微細のため、掲載していないということがないように。もし、掲載していないものがあれば知らせて欲しい。

おそらく、歳出イコールとなると思っているが。

●深谷健康福祉部長

この資料については、主要事業ということで掲載させていただいている。掲載していない事業もあるということでご理解をいただきたい。

○草賀章吉委員長

ということは、この資料とは別に説明をしていただけるということでよいか。

●深谷健康福祉部長

ご質問をいただければ、お答えをしたい。

○草賀章吉委員長

質疑を終了する。

第3款 民生費・第4款 衛生費

〔福祉課、説明 9:18～9:34〕

〔質 疑 9:34～10:07〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員

当初予算説明資料 3頁16番、自立相談支援事業費、自立相談、家計相談の年間の相談数はどのくらいか。

●寺田福祉課長

平成27年度から本格的実施。平成27年度生活困窮支援 2,655回 家計相談支援 1,011回すべて述べ回数である。延べ世帯支援数 600世帯。平成28年度 1月末実績。生活困窮支援 2,349回。家計相談支援 1,280回。延べ世帯支援数 439世帯。

○山本行男委員

関連で、平成27年度から実施しているが、職員数が社協で 2名。相談をして生活保護までいかないという効果がでているのか。実績事例は出てるのか。

●寺田福祉課長

具体的数字は持ち合わせていない。家庭に踏み込んでいく。契約で本人納得の上でやっていくが、中には途中で離脱する方もいる。半年から 1年の中で何とか生活できるように、収入を上げるにはとにかく働くよう指導。支出を抑える指導を行っていた。件数は多くはないが、効果がでていると思う。件数は改めて報告する。

○山本行男委員

家計相談、意識を変えるのは大変なこと。現場の大変さは感じる。これをやらなければ生活保護者も増えてくる。ふくしあとの関連はどうか。

●寺田福祉課長

社協からコミュニティソーシャルワーカーを 2名ずつ配置。ふくしあについては、ばらつきがあるが、大須賀ふくしあ相談件数は多い。支所機能のない東部ふくしあは件数が少ない。

○山崎恒男委員

資料 1頁の 4番 施設入所支援費は、どういう事業なのか。

●寺田福祉課長

平成17年度までは施設入所費であったが、平成18年度の自立支援法から変更。生活介護施設は 2つあり、希望の丘の「ぴのほーぷ」は通所型生活介護。午前中に来て、午後帰る。その間に入浴、排泄、食事などのサービスを提供する。入所施設は以前は、24時間ワンパッケージになっていたものを昼間と夜に分けて 2つ合わせて一つの入所となって施設入所支援費は夜の部分の給付費を支給している。

○山崎恒男委員

施設入所者が対象と思うが。 1億 3,500万円は施設へ支払うのか。

●寺田福祉課長

これは、全額施設に支払われるもの。本来は、利用者が全額自分で支払った後で、お金をもらおうということだが、本人は自己負担分のみを払い残りは、施設が市から本人にかわって受領するということ。

○小沼秀朗副委員長

昨年度と比較して増減が最も多い事業について教えて欲しい。

●三浦福祉課主幹

5番、就労移行支援費、1,270万円の減で大きく減っている。心身障がい児放課後対策事業費 1,500万円減。生活保護扶助費 2,300万円増となっている。

○小沼秀朗副委員長

15番か。

●三浦福祉課主幹

はい。

○山本行男委員

就労の関係で 1,270万円減となっている。なぜ大きな減額となったか。

●寺田福祉課長

就労移行支援などの、就労関連施設。本人が働きたい場合は、最長24ヶ月間移行支援施設で働いて特性を見抜き、一般就労、就A、就Bといった就労先を決めて行くが、それを行える施設が少ないため。

本来なら特別支援学校卒業の3年生も施設へ行って、特性を見抜いて決めるのだが、特別支援学校の3年生は、高等部の学生なので、生徒の夏休み期間に移行支援施設に2日から3日行って特性を見抜いて決める。

○小沼秀朗副委員長

資料、非常に見やすくて良い。昨年度との比較があるともっと良い。

●浅井副市長

見ながら改善する余地があると思った。様式について、新規事業については、新といったような表示も必要と思った。

○小沼秀朗副委員長

16番のような支援事業があった。実際数字が増えているのか。

●戸塚福祉係長

予算では、241世帯見込み。平成27年4月1日209世帯が、1年後平成28年4月1日224世帯、平成28年12月現在235世帯。

○山本裕三委員

相談受けていて、なぜ生活保護になったのか統計はとっているか。機会があったらどういう理由できているか相談の属性等知らせて欲しい。

●寺田福祉課長

身体的にも経済的にも全く動けなくなってから相談に見える方もある。景気もよくない。

○山本裕三委員

また、内訳を。

○山本行男委員

今後の推移はどうか。

●寺田福祉課長

保護率は平成27年4月0.24%、平成28年4月0.25%、平成29年1月0.26%上がってきている。高齢の方でも今までしっかり働けたのに生活保護受けなければいけなくなった方は、年金生活だけではできなくなってきている方もいらっしゃる、生活保護をもらったほうが生活できるという状況になってきている。

○山本行男委員

矛盾を感じる。所得の分析は。

●寺田福祉課長

行っていない。相談に見えた時に、家族関係から収入等聞いて表にはしている。収入関係とすり合わせはしていない。

○山本行男委員

必要だと思う。シュミレーションをとっておかないと今後増える。所得を管理している部署

と個人情報が出せるのか。

●寺田福祉課長

基本的には個人情報、庁舎内でもできない。

●深谷健康福祉部長

市税課では、所得データで年ごとの上がり下がり把握しているが、年代ごとのデータはだしていない。生活保護に関連しては、個々に所得調査をしている。相対的な傾向はつかみにくい。

○山崎恒男委員

3頁、12番 障がい者新規就労 500人サポート事業費に非常勤職員賃金 3人 830万円とあるが、3人の非常勤は、どのような活動をしているのか。

500人サポートの中で、どのくらいの人が就労したのか。

●三浦福祉課主幹

非常勤職員の取組んでいる事業は、相談者からの対応。電話対応。企業訪問。人事担当者との就労の依頼。1月までの実績は事業所訪問 194社、電話対応延べ 2,551回、来庁された方の対応 902回、出張所相談 8回。

実績延べ人員 3年間で 597人 平成28年度 1月 188人の就労。4年間通算 597人。離職率、40%、平成28年 4月に市内 1,500事業者へのアンケートでは16%であった。

○山崎恒男委員

サポート事業の実績は。半分以上が離職か。

●三浦福祉課主幹

4年間の目標が 500人なので、597人と比較していただければ。あと 2ヶ月で 600人達成するのでは。離職率40%だが、1度離職しても 2回 3回と再就職しているため離職率の数字には入ってしまうが、仕事としての継続はしているので成果はでている。

○小沼秀朗副委員

実際は何人か。

●三浦福祉課主幹

個人情報の関係で、ハローワークからの正式な人数は出ない。500人サポート室関わった2年間の実人員は 107人である。

○草賀章吉委員長

資料 2頁 8番、点字・声の広報等発行事業費。サークル声も委託となったことで大変喜ばしい。点字の機械を入れて点字の広報をすることだが、1割くらいしか点字が読めない。声も 200人中40人、2割くらい。やり方の問題。お金をつけてくれたはいいが、視覚障がい者については 1軒 1軒訪問し悩みを聞き、寄り添う福祉をやってほしい。人間は 8割が視覚で情報を得ることなので全く違う対応。

まだまだ足りない。

●寺田福祉課長

声の広報かけがわの音訳については、現在43人。公文書の点字、12人が実情。

通知し希望者へ対応している。とおり一遍の形かもしれない。各世帯に回ることは自信がないが、団体等にPRしていきたい。

○草賀章吉委員長

視覚障がい者でも、先天性と後天性の意識も違うと聞くので配慮を。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第3款 民生費

〔高齢者支援課、説明 10:08～10:23〕

〔質 疑 10:23～10:57〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員

資料 2番、配食サービス事業費、委託先はどこか。

●久野高齢者支援課長

(株)シニアライフクリエイト、大浜給食、シルバー人材センター。

金額に差があり。(株)シニアライフクリエイトは配食以外の営業エリアで動けるが、シルバーは配食事業のために遠くへも行っていただけるので、一番高い。

○山本裕三委員

シルバー人材センターで、給食を作っているのか。

●久野高齢者支援課長

シルバー人材センターは配達だけ。作るのは、大浜給食。

○山本行男委員

シルバー人材センターで働いている方の収入だが、個人番号制になり大変だと聞いた。報酬だったと思うが、収入とは違うニュアンスではないのか。

●藤田高齢者支援課係長

マイナンバー制度が無くても、シルバーの収入は、すべて市税課もしくは税務署に提出しなければなりません。全て課税対象です。

○渡邊久次委員

ひとり暮らし老人緊急システム、新規35台とある。今までは何台か。活用実績は。

●柴田高齢者支援課主幹

緊急通報システムについて、平成27年度は新規設置25台。市内設置数は 308台。

○渡邊久次委員

活用実績は。

●久野高齢者支援課長

実際に何度か使用している。高齢になると、誤って通報してしまうこともある。実際にもある。

○渡邊久次委員

有効に活用できればよいと思う。

●柴田高齢者支援課主幹

平成28年度新規設置18台、市内設置 287台、昨年末より19台減。年度末までに設置する予定台数もあるので、300台くらいになる。

○山本行男委員

じんば峠福祉センター、更地になりロケーションよいが、使用希望の事業者あるのか。

●久野高齢者支援課長

跡地利用については、地元と協議して決定する。1つ選挙関係の資機材のある建物は残る。

○山崎恒男委員

資料 5頁の7番、高齢者生きがい活動拠点事業費 1,800万円とある。補正でも言ったが、老人クラブ連合会が、どういうときに利用しているのか。シニアクラブに活動資金としているのか。目的は。

●久野高齢者支援課長

掛川地区は、たまり～なを拠点にして、健康講座を展開している。社協に委託してやっている。あわせてシニアクラブの支援もしている。

南部地区、山王荘。大須賀老人福祉センター拠点に、事業展開している。それとは別に老人クラブとしての補助は 6番に掲載してあるとおりの。単位老人クラブと連合会へ補助をしている。

○山崎恒男委員

7番は、社協へ全部委託しているので、たまり～なや大東、大須賀でやっているのもあって、単位老人クラブへはいかないのか。

●久野高齢者支援課長

シニアクラブだけの対象ではない。65歳以上すべての方を対象。

○山崎恒男委員

シニアクラブへ入っていない方も対象か。

●久野高齢者支援課長

自主活動をしている書道、囲碁、将棋クラブ、各教室、生きがい活動。介護予防につながる。

○山本裕三委員

カラオケもそうか。バスで迎えに来る。

●久野高齢者支援課長

そのとおり。

○草賀章吉委員長

事項別明細書 211頁 7(1)成年後見制度支援事業費についても高齢者支援課か。

●久野高齢者支援課長

高齢者支援課と福祉課。予算は別々にたてている。

○草賀章吉委員長

61万円の予算がついているが、今年度は、どのようなことを考えているのか。地域へも推進していくのか、今後の方向性を聞きたい。

●久野高齢者支援課長

市民後見の研修を受けた人のフォローアップ研修の実施を計画。広域で支援センター設置を考えているので、協議会を作る方向ですすすめている。

市長申し立てに対する助成も予算計上している。

○山本行男委員

成年後見人について、掛川市は消極的。この活用についてはあまりないと聞く。掛川市も早い段階で、成年後見制度もステップアップをしていく必要があるのでは。ニーズ育成はどうか。

●久野高齢者支援課長

掛川市は決して遅れていると思わない。西部地区において、掛川市だけ研修している。ほかはしていない。

市民後見研修と併せて支援センターを設置していきたい。研修すればすぐに後見人になるわけではない。経験を積んで、フォローアップ研修をし、最終的には、法人後見等の後ろ盾がないと、家庭裁判所で認めてもらえない。社協と連携して、市と一緒に支援センターの設置をする。市単独での実施は、財政的に負担大きい。御前崎市、菊川市と一緒に広域で協議して考えていきたい。ある程度負担金をいただいてセンター設置できるのではないのか。

○山崎恒男委員

関連で。後見人は弁護士資格を持っている人だけではないのか。

●久野高齢者支援課長

後見人一番多いのは、ご家族。その次に弁護士。市民後見人の選任はない。

○山崎恒男委員

掛川少ない。トラブルのもと。ない方がいい。

○草賀章吉委員長

エンディングノートにも成年後見人の記載するところがある。

○中上禮一委員

ひとりぐらし緊急システムについて、救急車を呼ぶ以前に地域の方の協力があるが、夜中に起こされたとか寂しくて呼ばれたとか、地域の方が精神的にも大変。統計あるか。

●久野高齢者支援課長

第 1、第 2 通報者は本人に決めてもらっている。最終的には消防署に繋がる。

○中上禮一委員

消防署に繋がるのはいい。関係の方も協力することもある。
ねぎらいの言葉あるといいと感じる。

●久野高齢者支援課長

誤報等で、替えて欲しいという方は年に 1人か 2人。本人と話して決めて下さいということしか言えない。

●柴田高齢者支援課主幹

緊急通報は、近所の方が第 1 通報、第 2 通報になっている割合が多い。民生委員から紹介いただいて遠い家族よりは、近くの知り合いに頼むことが多い。

○大石與志登委員

緊急通報は、私も受ける側である。ペンダント型通報器とは、どういうものか。

●柴田高齢者支援課主幹

電話機から離れてもボタンを押せば繋がるもの。

○小沼秀朗副委員長

資料 9 番、老人保護措置費について、今後増えた時の方向性は、どう考えているか。

●久野高齢者支援課長

現状は減少傾向。本当に減っているかの見極めは必要。掛川市は、ほぼ横ばい。

菊川市、御前崎市が極端に減っているが、洗い出しをされていない可能性あり。ふくしあで全体を把握している。小笠老人ホームには、御前崎市 1人しか入所していない。掛川市 26人。対象が旧大東、大須賀。御前崎市は旧浜岡町、御前崎町で 1人、割合からすると少ない。

サービス付き高齢者住宅、特養も増え選択肢ができたことで養護老人ホームが減ってきたと分析している。

○小沼秀朗副委員

生活困窮者は高齢化で増えていく一方。高齢者支援課は、横ばいとのこと。同じ高齢者で、見方の違いがあると思うが、その判断はどういうことか。

●久野高齢者支援課長

予算計上する方は、措置しなければいけない方。経済環境もあるが、生活環境が悪い、DVがある、そこで居住ができないので養護しなければいけない措置というかたちでやっているの
で生活保護とは違う。

○小沼秀朗副委員長

そういう方が増える気がする。

●深谷健康福祉部長

養護老人ホーム加入者は、通常の生活ができる人。介護が必要な方は特養となる。

○小沼秀朗副委員長

生活ができる方は、月 248万円があって、もっと大変な高齢者は生活保護となる。市民のみ
なさんからみたら衝突が起きるのでは。

●柴田高齢者支援課主幹

生活保護から養護に移る方もいる。自分の自由がきかなくなるという環境になじんでいた
く方でないと入れない。養護にそういう方が一度入所された方がいるが、そぐわなくて退所さ
れた方もいる。

ご本人の心情等もはかりながら入所していただいている。

○渡邊久次委員

事項別明細書 208頁、高齢者福祉費が前年度に比べ約 1億 410万円増えている。解体費用が
1億 1,000万円。大東苑改修が 1億 5,000万円という数字がある。前年度とかわらない。

209頁にも解体とある。

●久野高齢者支援課長

老人福祉センターの解体と大東苑改修の費目は違う。

大東苑改修補助金 1億5,000万円だが、それ以外のかけがわ苑と大須賀苑の償還も減っている
ためその差引であろうかと思う。

解体撤去は費目が違う。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

[休憩 10:58~11:04]

第3款 民生費

[国保年金課、説明 11:04~11:08]

[質疑 11:08~11:12]

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○渡邊久次委員

法定外の繰入金が 4億5,000万円ということで、前年度比 2億円増となった。事情はどうい
うところにあるのか。

●太田国保年金課長

青天井で医療費が伸びている。かと言って被保険者の所得は伸びていない。高齢化や退職者
が多い、非正規労働者や低賃金の加入者が多など構造的な問題で、平成30年度までは、税率の
引き上げは難しく困難である。先ほど説明したが、年々医療費が伸びている。更に、当初予算

では、以前は、いざという時のために余裕のある予算を組んでいたが、平成28年度は、ぎりぎりの予算を組んでいる。例年 3億～ 4億円の繰越金が出る。それを一旦基金に積み立てて、次年度予算の時に取り崩している。今年度末の基金残高は 1億 8,000万円の見込みである。このような状況で、平成30年度までは税率を据え置くため、一般会計からその他繰入として 2億円増の 4億5,000万円の繰り入れをお願いする。

○草賀章吉委員長

病床減らすと言われている。こういったとき掛川市の医療費は。

●太田国保年金課長

入院には高額な医療費がかかる。それを減らし、在宅医療費にまわせば影響を受けている国保も10年後、20年後には抑制されていくと推測する。

○草賀章吉委員長

ベット数は減るか。

●山崎健康福祉部付参与

医療基本計画に沿ってやる。中東遠医療センターは減らない。圏域全体でのバランスになる。在宅や高齢者にかかる分の手当てが必要になってくる。

○山本裕三委員

経営方針にあるデータヘルス計画について詳細を。

●太田国保年金課長

特別会計で説明する。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第4款 衛生費

〔保健予防課、説明 11:12～11:28〕

〔質 疑 11:28～11:57〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○草賀章吉委員長

資料16頁、1に健康増進計画・食育推進計画策定委託料があるが、委託先はどこか。

●榛葉保健予防課長

全国的に実績があり、健康、保健行政に精通し、情報と技術を持っているコンサルタントの中から選択したい。

○草賀章吉委員長

ただ、絵に描いた餅にならないように。

●榛葉保健予防課長

計画を作成するに当たり、関係課職員のワーキングで十分な議論をする、市長を含めた策定委員会で検討する。現場の声を聞き必要な検討をしていく。

○山本裕三委員

資料 6番、不妊治療費助成金について。上限設けてあるが、上限まで達する方は何割か。

●佐藤保健予防課係長

上限は10万円。上限10万円の申請が何割か正確な数字はないが、県の補助もあり県で満額をいただいている方は、市の補助が数千円になることもある。みなさん県の補助、市の補助と上手に申請をしている。

○山本裕三委員

上限を設けなくてはいけないと思うが、第1子目等、個々のニーズを含めて柔軟な対応をしていただけるとよいと思う。

人口減少が進む中、子どもを産むか産まないかは社会全体の大きな課題である。子どもを望むのに上限設定によって、諦めてしまうようなことになれば社会ロスにもなりかねないので、個々に相談できる体制ができれば理想と考える。

●榛葉保健予防課長

1回につき10万円 yearly 2回。年間20万円の助成である。5年間継続できるので全額で100万円になる。フォローはできていると考える。

○山本行男委員

事項別明細書61頁。新たなステージに入ったがん検診総合支援事業補助金と、17頁の7、平成29年度から新規のレディース総合がん検診と一緒にものか。具体的に説明してほしい。

●榛葉保健予防課長

新たなステージに入ったがん検診は、がん検診を行うだけでなく、受診勧奨や、子宮がんでは20歳、乳がんでは40歳に無料クーポンを発行する事業。レディース総合がん検診は、11月の土曜日に3回、胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、大腸がん、肝炎ウイルス、骨粗しょう症検診を女性が受診しやすいように新たに始めるもので、女性の受診率向上を目指している。

○大石與志登委員

関連で、医師会との調整はできているのか。

●榛葉保健予防課長

小笠医師会とはできている。医療センターは医師、スタッフのマンパワーに限界がある。事業所検診も受け入れて満杯で、受け入れが難しい状況になっている。

○大石與志登委員

3回行う。3箇所ということか。何人まで受診できるか。

●原田保健予防課係長

徳育2回、大東1回。人数は検診車で午前中だけの半日に、マンモグラフィ検診車1台40人が2台の、80人は半日でできると考える。他の検診だけ受ける方がいれば、それ以上に増える。一番時間のかかる検診でも80人は行える。これから予約を受付けるため、人数が増えた場合には、委託機関に検診車を増やすなど調整を検討していく。

○大石與志登委員

1回80人、3箇所、240人。できれば、男性もこのような形で実施して欲しい。

○山本行男委員

これについての周知はどのように。

●原田保健予防課係長

検診車で検診している婦人科検診の方々が毎年いるので、その人達には通知と広報でお知らせしている。女性が対象となるが、今後は利便性を考えて徐々に拡大していく。

○山崎恒男委員

事項別明細書248頁、緑茶活用調査研究事業費85万2,000円で緑茶科学研究所で始めているが効果が余り聞こえてこないが、今、どのような状況で、これからの見通しはどうか。

● 榛葉保健予防課長

お茶振興課が引き継いで担当している。

○ 渡邊久次委員

資料17頁の 8、事業所向け出前健康教室の開催とある。具体的にはどういうことをやるのか。

● 榛葉保健予防課長

生活習慣病の予防に関すること、日頃の健康作りの大切さ、健康体操などを行う。インボディ測定によって、ご自分の体脂肪、筋肉量をその場で計っていただく。血管年齢測定器によって、ご自分の体を知ってもらおう。平成28年度は全部で18団体あり20回ほど出前講座を行った。主な事業所は、文化シャッター、丸栄コンクリート、山下工研、ユニチャーム、高木人形、川島組、尾崎工務店、藤本組などに行って教室を開いた。

○ 渡邊久次委員

事業所での健康作りに向けた取組について、事業所への助成は実施していないのか。

● 榛葉保健予防課長

働いている方は、平日に市で行っている健康教室に出られないので、就業後や休憩時間に事業所へ出向いて健康教室を実施している。利便性を考慮し取り組んでいる。もし企業のほうで何か特別な活動や、健康づくりをしたいとなれば、グループへの健康づくりの補助金、上限 2万5,000円があるので活用していただければと思う。

○ 渡邊久次委員

20団体からの申し出があった。協力企業の方々にはそのようなものができればいい。

● 榛葉保健予防課長

健康づくり実践事業所認定事業を広く知ってもらい、市民に健康意識を高めていただきたい。認定には基準があり、従業員の健康相談、メンタル相談をしっかりと行える体制ができているとか、職場の環境衛生が整っているか、分煙、禁煙などの取り組みができているかなどのチェックをする。従業員の健康のために会社が積極的に取り組んでいるかを見て認定する。

○ 渡邊久次委員

認定を受けているのはどのくらいか。

● 榛葉保健予防課長

2月末で13社認定している。ダイソーケミックス、資生堂、掛信、キャタラー、NEC、ヤマハ掛川、ユニチャーム等、福利厚生が整っている大きな企業が多い状況である。議会からの政策提言で、中小企業にも広めるよう要望されているので検討したい。

○ 小沼秀朗副委員長

計画作りの策定について、職員もすばらしい策定ができると思うが、コンサルタントに委託することにより、どのような効果が得られるのか。

● 榛葉保健予防課長

コンサルタントは全国的な情報や専門的知識を持っている。我々も知らない取り組み事例等、豊富な情報を得られる。このことから、一緒に検討できる。

コンサルタントが作るわけではない。策定委員会、ワーキングが作るもので、策定委員会の顧問には、浜松医大の健康社会学の尾島先生や小笠医師会の加藤会長に就任していただく予定であり、東京女子医大の先生など、多方面から意見をいただくことになる。

○ 小沼秀朗副委員長

色々な課で計画の策定が行われているが、縮小の方向での考え方も持っていただきたい。

● 浅井副市長

委託料が目につくと思う。しっかりと予算精査をしている。委員ご指摘のとおり、全部コン

サルタントがやっているのではなく、市の職員がリーダーシップをとってやっている。

全国的レベルでの掛川市民の実態がどうなのか調査する等のデータ収集においては、職員においてはできないので、業者にお願いする。これについては、今後も精査していく。

○草賀章吉委員長

資料 1、2、3の事業名について、「健康づくり」と「生涯お達者」と色々の名前となっている。「生涯お達者」は高齢者に特化してるイメージがするので、「健康づくり」にネーミングを統一してはどうか。掛川市は、健康づくりの中に入れていただきたい。一考を。

●榛葉保健予防課長

来年度は課の名前が「健康づくり課」に変わるので、健康づくりを前面に出した政策をしていきたい。お達者事業は、市民が高齢になってもお達者であるためには、もっと若い世代から取り組まなければならないという考え方である。

○草賀章吉委員長

掛川市は健康づくりに統一した方が、市民がわかりやすい。

●深谷健康福祉部長

生涯お達者市民推進プロジェクトは平成32年までの計画。その中で、項目出しをしている。基本的には健康づくり。生涯ということで高齢者というよりは、早いうちから健康づくりを進めている。名称については、今後検討する。

○草賀章吉委員長

昨年から健康づくりできているので名前を変えるのはおかしいのでは。2通り出ている感じがするので健康づくりに統一しては。以前提言したのも健康づくり統括官を総合的にやれば良いと言った。そのほうが決まりが良い。

●榛葉保健予防課長

予算的にも生涯お達者市民事業は健康づくり事業の中の一つ。健康づくりの方が広い考え方である。

○草賀章吉委員長

生涯お達者のネーミングだと対象年齢は違のでは。高齢者向けに言っているわけでもないと思う。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第4款 衛生費

〔地域医療推進課、説明 11:57~12:04〕

〔質疑 12:04~12:15〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○中上禮一委員

東京女子医大の入学希望者が平成28年度は無かったので、平成29年度は何としてでも希望者を出していただきたい。2年連続無しでは1人減になり得るので力を入れていただきたい。

●山崎健康福祉部付参与

早くから高校に呼びかけて該当者を出していきたい。東京女子医大からは、ある程度成績がよくないと継続が厳しいので自らの意志も必要とのことである。継続性のある人選をしていきたい。

- 山本裕三委員
旧病院診療情報参照システム保守点検委託料とあるが、いつまで保守するのか。
- 山崎健康福祉部付参与
サーバーの期限は来年度まで。システム移行はできるだけ見合わせる。新病院システムで診療していただきたいと考えている。保守にかなりの額がかかるので、更新するか否かについては、更に検討していきたい。
- 山本裕三委員
どのくらい価値があるのかわからないが、クラウドに移行する等の考えはないか。
- 山崎健康福祉部付参与
色々な方法はある。意見を聞く等努力している。医師の要望等もあり色々と困難なところもある。条件も色々ある。更に検討しながら、袋井とも足並みを揃えながら考えていきたい。
- 山崎恒男委員
後方支援病院立地奨励事業費補助金3,951万5,000円の算定根拠は。
- 山崎健康福祉部付参与
希望の丘にある東病院で、誘致するに当たっては、企業立地と同様の考え方である。固定資産税分の補助を3年間行う。
- 大石興志登委員
介在療法事業は、セラピー犬使えるのか。
- 山崎参与
病院では育成に苦勞している。犬の性格もある。今後どうするか院内で検討していく。
- 山本行男委員
ふくしあに視察が多数来る。すばらしいと思う。厚労省から高い評価もいただいている。来年度も大変かもしれないが、掛川市で誇れることなので、ぜひ頑張ってほしい。
- 山崎健康福祉部付参与
ふくしあについては、東大の先生が取り上げてくれた。ラジオでも取り上げてくれた。市長が3月17日に地域ケアシステムについて、ふくしあについて話に行く。
- 小沼秀朗副委員長
ふくしあを利用したがワンストップで非常にいい。視察数は年間どのくらいか。
- 山崎健康福祉部付参与
4月から2月16日現在で、1,033名56団体。去年は、海外から7カ国。国際的でもある。
- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

[休憩 12:15~12:59]

第3款 民生費

[こども政策課、説明 12:59~13:08]

[質疑 13:08~13:11]

- 草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。
- 山本裕三委員

説明資料 4、認定こども園施設整備事業費補助金の 6,924万円は、測量と設計のみの金額か。

●山崎こども政策課長

測量費、地質調査費、基本設計費、実施設計費、既存園の解体工事費を見込んでいます。

○山本裕三委員

内訳は。

●山崎こども政策課長

概算で、既存の大坂幼稚園解体工事費 2,584万円、測量費 300万円、地質調査費 340万円、基本設計費 1,100万円、実施設計費 2,600万円である。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第3款 民生費、第4款 衛生費、第10款 教育費

〔こども希望課、説明 13:11～13:26〕

〔質疑 13:26～13:51〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本行男委員

事項別明細書85頁、子ども医療費について、当市は1回500円月4回までである。しかし、磐田市は撤廃した。医療費を負担するのは、コンビニ受診等の防止、強いて言えば、自分の子どもや家族を守ることなので理解して欲しいと市民に説明している。間違いはないか。

●松下こども希望課長

おっしゃるとおり。当市は中学3年までは入院無料。通院は、月4回500円を上限に負担していただいている。5回目以降の通院は無料としている。

理由としては、食事や運動、生活リズム、歯磨きといった生活習慣を大切にいただくこと、必要な予防接種を打ち、手洗いやうがいなどで感染予防に努めていただくこと、事故やケガの予防のために安全対策に配慮していただくこと、はしご受診、コンビニ受診といった不適切な受診を防ぎ、かかりつけ医の受診、このような目的でお願いをしている。

確かに無料化の声はたくさん聞く。無料化により、患者が増え、いざ急病の時に待ち時間が長くなってしまふことが辛いということも聞く。子ども医療費については、十分に研究していく必要があると考えている。

○山本行男委員

無料ばかりがよいわけではない。守るべきことは守るという高い意識をもっていただきたい。無料化によって、磐田病院等注視している。どういうことがおこるのか。そういった説明でよいのか。

●松下こども希望課長

よろしいかと思う。

○山本裕三委員

資料3、掛川流子育て応援事業費、スキんシップのすゝめ普及委託料について、桜美林大学と協働実施とのことだが、どういった経緯で桜美林大学と委託するのか。

●松下こども希望課長

情報収集していく中で、山口創（はじめ）先生が、スキんシップに関して研究しており、スキんシップにより人間関係の円滑化や社会性の育ちに良い影響と、要支援児の症状が緩和する、軽減するというお話をされていたので、ご相談したところ、ぜひ一緒に研究していこうという

話になった。

○山本裕三委員

大変期待している。講演の対象は誰か。

●松下こども希望課長

昨年は園の先生を中心に実施していたが、今年度は、保護者も対象にしていきたいと考えている。

○山本裕三委員

保育園に通っていたりと時間の制約があり、スキンシップも少なくなっている家庭もあると思う。講演に来ていただきたい方には、しっかりアプローチしていただきたい。

○小沼秀朗副委員長

資料 2、放課後健全育成事業費、学童も保育園も待機者 0人とのこと。しかし、掛一小の父母会がやっているところは入れないとも聞く。学童も国定義で 0人ということか。

●松下こども希望課長

学童の待機児童 0人は国定義ではなく、現実的に 0人である。掛一小は 2クラブ80人の定員のところ90人を受け入れた。優先順位をつけて父母会で選択していただいたようだが、今回そこへ入れなかった方は、しあわせ学童保育所を案内し、15人が入所された。

○小沼秀朗副委員長

どちらも入れなかったという方もいた。しあわせ学童保育所は金額の面もあって入れなかったという方もいた。父母会にまかせているのか。

●松下こども希望課長

入れなかったということは聞いていないので、どんな状況かわかりかねる。保育料は掛一の父母会と大きな違いがないと聞いている。

○山本行男委員

掛川市は双子に対して何かサービス等あるのか。子育ての希望をかなえるならば、こういった所にも目を向けていただければ。

●松下こども希望課長

保健予防課の事業に、双子の会、社会福祉協議会に集う場を設け交流の場はある。サービスについては構築されていない状況。

○山本行男委員

絶対数は少ないとは思いますが、ぜひ研究して欲しい。

●高川子ども希望部長

多子については、経済的負担も多いと聞く。今後、子育て日本一を目指すにあたっては、研究したい。

○山崎恒男委員

資料 9番、待機児童対策費。今年は 0人になったということで担当課としては大変だったと思うが、ありがたい話である。今年 4月から新たに 2園開園する。保育士確保について、民間含めてどうか。

●松下こども希望課長

おっしゃるとおり保育士確保については大変重要な事だと思っている。今年10月に保育士お仕事相談応援会を実施し、潜在保育士中心に43人が来場された。その中で 6人が就職に結びついた。

もう少し保育士が必要ということは事実。市でも保育士登録をしている。保育士になりたい

方、保育士を募集している園とのマッチングの試みをしている。

○山崎恒男委員

深刻でなければいいが、若干不足気味ということならば、絶対数が足りない、困っていることはないと理解してよいか。

●松下こども希望課長

保育士はいないかと民間からの問い合わせはあるので、満ちているわけではない。

○中上禮一委員

外国人保育への補助金を出しているが、何か特別なことがあって補助しているのか。

●松下こども希望課長

南部に、外国の方がたくさんいる。保育園50人、幼稚園23人。言葉が十分に通じないこともあるので、その対策として補助している。

○中上禮一委員

今後、増える見通しか。

●松下こども希望課長

転入が多くなるのではと考える。

○中上禮一委員

言葉の問題があるとのことだが、保育士は外国語をマスターしているのか。

●松下こども希望課長

公立幼稚園に2人外国人支援員を採用している。ポルトガル語の対応のみ。いろいろな国に対応とまでは至っていないのが現状。

○渡邊久次委員

ひとり親家庭子育てサポート事業費の中に、放課後児童健全育成事業費がある。何件くらいの利用希望があるのか。

●松下こども希望課長

利用者数は把握できていないが、73人の対象者がいると理解している。補助額は月3,000円、自己負担は月4,000円である。

●及川こども希望課係長

申請があった方は、学童4名。社協は別で補助している。その対象者が28名。合計32名が補助を受けている。

○山本行男委員

運営に対して、行政として指導できないのか。

●松下こども希望課長

市が委託するので全く指導できないわけではない。それぞれの学童のカラーを出して頂きながら、より子どもや保護者のニーズに合わせた運営をしていただくのが一番と考える。

○山本行男委員

領家にできるあそび保育園は、駐車料金を取ると聞いた。

●松下こども希望課長

株式会社の運営。社会福祉法人の運営と若干異なることは私たちも感じている。駐車場や後援会費があると聞く。ここまでは、指導できない。

○山本行男委員

選択肢がなくて、そこに行ったということもある。経営方針が合わないという問題が出てこないか。

●松下こども希望課長

近隣市においても経営しているので園のカラーは聞いていた。しかし、細かいことまでは保護者に知らせることができなかった。今後保護者から、園のいいところのお話が出てくると思う。園の運営方針にあった方が集まってくると考える。

○草賀章吉委員長

父兄は100%満足とは限らない。希望どおりの園に入れていない人もあると思う。満足度はどのくらいか。

●松下こども希望課長

大変難しい問題と思う。公立については園評価があるので、それで伺っている。保育園については、園の評価をいただいているので、わかりかねる。

○草賀章吉委員長

希望と違った所に入所が決まったという不満の声を聞くこともある。とりあえず、当てはめたということで満足しては困るということと言いたかった。

学童について、1年生から6年生まで対象が広がった。35クラブのうち4年生から6年生を受け入れている所があるのか。そのことを含めて待機児童が0人と言っているのか。

●松下こども希望課長

35クラブのうち3年生までが13クラブ、4年生までが2クラブ、6年生までが20クラブ受け入れしている。6年生になると授業が遅かったり習い事も増えてくるので、利用率が少なく、2.6%と希望される方が減ってくる。

○草賀章吉委員長

6年生までの待機児童は0人で、入りたいけど入れないという人はいないという理解でよいのか。

●松下こども希望課長

地区に受け入れてくれる学童がないと入れないという児童も出てくると思う。放課後のあり方全体を考える必要があると思っている。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔学務課、説明 13:52～14:01〕

〔質 疑 14:01～14:08〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本行男委員

資料6番、学校給食運営費の施設管理費について、新しく学校給食センターができるが、給食を受け入れる施設は、既存の建物を利用するのか、それとも更地にして新しく作るのか。

●中山学務課長

西山口小を例にすると、現在、掛一小に給食を配送しているが、9月からは、給食を受け入れることになるため、今まで配送車に給食を積み込みをしていた場所が、給食の受け入れ場所となる。調理場の半分は、ワゴンの仕分け作業エリアに改造していくが、7月までは、給食を作

り、9月からは給食を受け入れしなくてはならない。非常に短い期間で厨房機器を撤去し、既存の給食施設を受入施設に改造することになるため、更地にはできない。これは、どこの調理場も同じことである。

○山本行男委員

資料 5番、学校給食運営費の調理業務委託について、プロポーザルを実施とのことであるが、何社予定しているのか。

●中山学務課長

募集を行っていない現時点では、はっきりしたことは言えないが、大手企業が数社あるので、そこが手を挙げてくるのではないかと思っている。

前回プロポーザルを実施してから5年経過するので、今回実施する。現在、問題なく安全な給食を提供してくれているので、業務に問題があってプロポーザルをやるわけではない。更なる業務改善について、複数業者から提案をしていただき、競争原理で、よりよい委託をしたいとの思いで、プロポーザルを実施していく。

○山崎恒男委員

関連するが、全国大手の企業が入ってくると思うが、従業員は地元の人を採用するのか。

●中山学務課長

もし、業者がかかった場合、調理主任は大手企業から配属されると思う。調理業務員については、地元採用が多くなると思う。

求人広告を出している大手企業は、学校給食だけではなく、近隣の老人福祉施設等の給食も請け負っているが、そういった方々を人事異動させるとか、今勤めている人を率先して採用することも考えられる。全ての方が遠くから来るということはありえない。

○山崎恒男委員

資料 1、教育委員会点検・評価事業費について、外部委員による点検・評価は、今までもやっていたのか。

●赤堀教育政策室長

平成21年度から設置し、年間2回開催し、点検評価事務を行い報告書を毎年度作成している。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔学校教育課、説明 14:09～14:18〕

〔質 疑 14:18～14:45〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員

資料 4、学校サポーター派遣事業費について、支援員の勤務体系の実態はどういう形か。

●佐藤学校教育課長

小学校低学年は、下校が早いため、なるべく午前中に勤務することが通常となっている。授業が午後に伸びることもあるので、場合によっては、時間をずらすことも可能である。

○小沼秀朗副委員長

資料 5、学校教育情報化推進事業費について、いくつかのリース料がある。ソフトバンクの Pepper（ペッパー）を授業で活用していくことから、ソフトバンク関係のリースもあるのか。校務支援システム等サーバーリース料、指導用タブレット等教育情報機器リース料は、

ソフトバンクとは関係無いのか。

●佐藤学校教育課長

指導用タブレット等教育情報機器リース料は、プログラミング教育に使用するタブレットも兼ねている。

○山本裕三委員

校務支援システムが入ることによって先生の多忙化の緩和はいかがか。

●佐藤学校教育課長

先行導入しているところもあるが、実質的には平成29年度から全てのシステムが本格稼働していく。先行導入しているところもあり、合理的に事務処理を進めることについては、すでに成果がでている。学習支援に関してどのような成果が出るかということは、今後検証していく。

○山本裕三委員

導入に関しては、若い先生はすぐに対応できると思うが、少し年齢の大きい先生に対しても支援をしてほしい。

○山本行男委員

夜遅くまで電気が点いている。いまの働き方で良いのか。改善できることはないか。思い切った大胆なことをやっていかないとできない。働き方の改革は大事なテーマになっていくと思う。何かいい対策はないか。

●山田教育長

根本的には定数改善である。国で教員を増やすといった改善がされないので非常に難しい。学校もやめる、減らす、変える等のキーワードをもって、行事の精選、会議のあり方等を見直している。校長を中心に、働き方を見直す時だということも伝えている。

水曜日を定時退庁日としている学校もあるが、やはりまだ残業をする人はいる。

○山本行男委員

民間では会議を座らずに立って行ったりと知恵を絞ってやっている。仕事の効率も上がるし、利益も上がっているとのことであり、そこは重視すべきことだと思う。どこかでメスを入れて改善する。何が問題でできないのかと、思い切って捨てるところは捨てることも必要である。簡素化できるところは簡素化する。大事なところはきちんとやる。メリハリをつけることが必要である。

トップから環境を整えていかないと本当に大変だと常々感じるので、平成29年度は特に改善してほしい。

●浅井副市長

担任は、朝から授業もやり、昼休みも給食のお世話がある。労働環境としては非常に悪い。制度として時間外手当もない、特殊な公務員制度である。学級だよりの作成やテストの採点等やっていくと、授業をやっている以上とても間に合わない。環境教育や人権教育を行ったり、色々な調査をやったりと、教科教育以外のことが膨大に増えている。そのため、どんどん忙しくなる。定数は増えないので、市としては、予算提案したように学校サポーターを1人でも増やして、先生方を助けようという対策をしているが、根本的に難しいし、次期学習指導要領では、授業実数が増えるなど、見通しは決して明るくない。色々な努力は今までもしてきたし、これからもやる。熱心な先生ほど、一人一人対応したりするので、その分夜遅くなってしまふ。

構造的な問題も非常に大きいので、そういう中でも研究はしていかななくてはいけない。

○渡邊久次委員

勤務評価表が導入されたと思うが、デジタル化したりと、これもかなり負担になっていると思うが。

●佐藤学校教育課長

それが負担になっているということでは捉えていない。

○中上禮一委員

多動性障害について、解消されることはあるか。

●佐藤学校教育課長

ケースバイケースである。中学に入って解消することもある。通常学級に入っている発達障がいの子で今までグレーだった子どもが多かったが、今は、医療機関にかかり、診断がでて薬を処方される子が年々増えている。全てが減っているかというところでもない。

○中上禮一委員

社会人まで引きずると問題になる。現象として現れていないのか。

○草賀章吉委員長

事項別明細書 337頁 学校司書、なぜ増えていかないのか。

●佐藤学校教育課長

学校司書は増やしていきたいし、予算計上もしている。予算範囲内で何を優先するかであるが、現場の声を聞くと、特別支援、発達障がい関係の支援を優先せざるを得ない。

図書館の司書については、徐々に増員しており、来年度以降も増やしていく。全校配置という言葉が出ているが、やり方に寄っては、3校を4校に増やすことは可能である。現場の要望としては特別支援の声が大きい。最低でも現状維持。今後増やしていきたい。

●山田教育長

支援室司書は、県内では掛川だけである。支援室司書が8人の学校司書に非常に丁寧に指導している。レベルはとても高いと思っている。今年度は、全校配置ができなかったが、学校司書が配置されていない学校については、支援室司書が出向いている。

○草賀章吉委員長

必ず指導しているかということか。

ボランティアが一生懸命だと市が満足している。やるべきことはしっかりやってもらいたい。

○小沼秀朗副委員長

図書室の利用について、他市との比較はどうか。

●佐藤学校教育課長

利用状況は、小学校、よく行く、時々行く64%、中学校25%。

学力状況調査、月に1回から3回以上いく 小学校、掛川47.2% 県43.9% 全国40.3%。
中学校、掛川17.6% 県19.5% 全国18.6%。

○渡邊久次委員

司書が入る前と後で利用率の差はでるのか。

●浅井副市長

掛川市の読書活動は、全国、県に比べるとレベルが高い。最低ということはない。読書が学力に結びつく。

司書の人数が少ない割にはよく頑張っている。優秀な学校司書が入ると伸びる。学校司書の役割は非常に高い。現在は一人で3校を受け持っている。どの学校にも一人いることは大事。国が交付税措置をしている。できるだけ早期に増やしていきたい。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔社会教育課、説明 14:45～15:03〕

[質 疑 15:03～15:12]

- 草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。
- 小沼秀朗副委員長
松ヶ岡平成28年度に32万円の寄附があったと思うが、また 1,000万円の計上はどうか。
- 栗田社会教育課長
平成28年度クラウドファンディングは締め切った。6人で 325,000円。大変苦慮している。掛川にゆかりのない方からも寄附をいただいた。
- 山本裕三委員
松ヶ岡検討委員会があったが、内容は何か。
- 栗田社会教育課長
周知活動は進んでいる。募金状況は、平成28年度見込額の総額 1,390万円。全体が億単位のため、まだまだということ。
- 小沼秀朗副委員長
整備委員会委員の報償費は何か。
- 栗田社会教育課長
松ヶ岡整備委員会プロジェクト委員会とは別に、学識者の委員会あり。その方に支払うものである。
- 小沼秀朗副委員長
それは、一般財源からか。
- 大熊文化財係長
そうである。
- 小沼秀朗副委員長
松ヶ岡に関する寄付金を出すのはわかるが、一般財源から出すのはおかしいのではないか。
- 栗田社会教育課長
整備に関しては、一般財源からは持ち出さない。市の持ち物であるため電気代、セキュリティ費用等最低限かかるものは、一般財源で支出し、修復等整備にかかる部分は寄付金を財源とする。
- 中上禮一委員
文化財愛護費、高天神改修整備費73万6,000円は、何をやるのか。
- 栗田社会教育課長
高天神城に登る坂道等が、例年大雨で地山が崩れ土砂で埋まってしまう。その撤去や修復のための経費である。具体的な整備というよりは災害対策的なものである。
- 山崎恒男委員
資料29頁 6番、三熊野神社祭典行事、桜木の祇園。国の重要無形文化財指定は地元も期待している。文化財の指定を受けた時のメリットは何か。
- 栗田社会教育課長
まずは市の指定から。地元を受け皿となる組織がないといけない。垂木は既に調査が終わっている。

メリットとしては、神事は対象にはならないが、祭事道具の修復、費用の補助がある。お墨付きをいただくことで、地元がプライドを持ってやっていけるようになる。

○山崎恒男委員

市指定を受けた時、御神輿の補修に全額補助はあるのか。

●栗田社会教育課長

御神輿は補助対象にはならない。それ以外で補助対象のものがあっても所有者に半分出していただくこととなる。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔図書館、説明 15:12～15:17〕

〔質疑 15:17～15:19〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○渡邊久次委員

ふるさと応援基金。全額それなのか。

●奥野図書館長

資料 2番、資料購入費のうち1,400万円と、こんにちは絵本事業費 250万円が対象である。

○山本裕三委員

図書購入費について、市民からリクエストがあると思うが、応じているか。

●奥野図書館長

図書館の資料収集方針に沿っているものであれば、ほとんど応えている。それ以外のものについても、県立図書館などからの相互貸借により応えている。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

〔討論〕

なし

○渡邊久次委員

一般会計反対したい。国保 4億 5,000万円繰り出している。市民負担ある。財源に苦慮しているのはわかる。正しくないのでは。平成29年度から介護事業が始まる。介護予防給付金がなくなって、総合事業、サービス面で削られてくる。

待機児童解消、公立保育園をきちんと作っていくことが本来。民間がやることに私は反対。

○小沼秀朗副委員長

待機児童は、非常に成果あると感じている。国保に関して、繰り入れざるを得ない状況である。何か対策考えているか。

○渡邊久次委員

前年度より 2億円増やさないとやっていけない状況がある。国保事業が成り立たない 4億 5,000万円一般財源から繰り出さなければいけない。今後改めていかないと、来年度も同じようなかたちとなっていくのではないかと。国保税率を引き上げるといふことにもなりかねない。反対。

○山本裕三委員

国の予算措置に対して反対であって、掛川市の予算に対しては正しいのではないか。

○渡邊久次委員

保険税率引き上げるのを抑えるために一般会計からやっていること。一般会計から繰り入れるということは、住民の税金を国保につぎ込んでいる。市民税の一部がそちらに行っている。繰り入れるやり方に反対。

○大石與志登委員

国も十分に考えた中で、来年度から広域に移行。それによって対応していくと。移行によって市の繰入金が減っていくのか、今は全く想像つかないが、国も対応している状況。

問題は医療費。医療費がものすごい伸びを示している。高齢化の中で仕方ないが、中東遠総合医療センターが開業することで、かなり伸びてきていることが事実。医療費と国保は中東遠の経営がよくなれば国保の関係は厳しくなる。このような状況の中で繰り入れざるをえない。広域の中で保険税が変わる。とりあえず、今年は保険税上げるのをやめようということで2億円を増額した。

○草賀章吉委員長

以上で討論を終わる。

〔採決〕

議案第1号 平成29年度掛川市一般会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決

〔休憩 15:28～15:35〕

●寺田課長

午前中の補足説明。自立支援事業成果について、平成27年度分 139世帯生活困窮自立支援事業で取り扱った。結果、生活保護は4世帯、家計改善18世帯、就労36世帯。家計改善と就労についてはダブっている。生活保護2%、会計改善12%、就労25%。

②議案第18号 掛川市手話言語条例の推進に関する条例の制定について

〔福祉課、説明 15:37～15:42〕

〔質疑 15:42～15:59〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○渡邊久次委員

手話への理解、普及、書いてあるのでわかる。6条、条例化されたことで手話がしやすい環境の整備その他の施策、人権保障、社会参加を促す。条例化することによりどのように図られるか。

●寺田福祉課長

手話通訳者か、ろう者か。

○渡邊久次委員

ろう者。

●寺田福祉課長

あらゆる場面で利用していただければ、いいことだが掛川市では10名。急だと派遣できない。タブレット機器等利用して手話ができるとよい。
手話を常時やっていたいたいたく人がいるといい。

○渡邊久次委員

条例作ることによって手話通訳者を増やす施策に繋がるのか。

●寺田福祉課長

養成講座は合併前からやっていた。通訳者になるには時間がかかる。試験も難しい。なかなか登録する人が増えないのが現状。

○山本裕三委員

障がい者差別解消法とはどういう関係か。どういう立ち位置か。

●寺田福祉課長

差別解消法と密接な関係と思う。情報の保障。ただ単に条例ができたということではなく、掛川市が行っている優先調達もそうだが、からめて複合的に普及していくことが本筋だと思う。

○山崎恒男委員

手話の育成を更に強化する意向はあるか。

●寺田福祉課長

内容については、手話通訳団と協議しながら、方向性を探っていきたい。
昼、夜の講座をやっていたが、昼の講座の参加者が少ない。隔年開催するとか工夫をしていきたい。

○草賀章吉委員長

聴覚障がい者 340～ 350人で1級から 6級とある。この中で手話ができる人は何%か。

●寺田福祉課長

手話サービスを利用している人は、60人前後。

○草賀章吉委員長

ろう者が 340人～ 350人いて何%か。

●寺田福祉課長

全体で、 340人内60人とすると18%。

○草賀章吉委員長

健常者で、手話ができる人はどのくらい。

●寺田福祉課長

手話通訳登録者は10人、 講座参加者は19人。この方が、手話ができるという表現していいかということは判断しかねる。サークル参加している方もいる。すそのはあるかと。

○草賀章吉委員長

手話を理解できる人も増やさなくてはいけないという責任があるのか。

●寺田福祉課長

健常者の方に、存在を理解してもらおう。
市内の小中学校で福祉教育を行っている。コミュニケーション手段は手話だけでなく、要約筆記もある。ノートテイクでコミュニケーションを図ることもやっている。全体的なことも考えて、要約筆記も認知してもらいたい。

○山本行男委員

手話ができる人少ない。他の方は、要約筆記や口の動きでコミュニケーションをとっているのか。

●寺田福祉課長

多くの方は、簡単な筆談。福祉課に、筆談用の道具が3台。専任手話通訳者がいない。常駐していない。

○山本行男委員

タブレットを導入する方向がよいのでは。育成には時間がかかる。使える技術は使いながら、早い段階で予算措置してもらいたい。

●寺田福祉課長

専任手話通訳者が以前は3人いたが、現在が0人。タブレット導入しても通訳者がいない。なかなか手がない。仕事を持ちながらやっている方が多い。立場は非常勤職員で募集している。

○山本裕三委員

企業サービスで同時通訳をされているところもある。使いたい時に繋げると対応してくれる。できる方をお願いするのではなく、こういう会社と年間契約しては。一度話を聞いてみては。行政に営業をしていると聞いた。ぜひアプローチしてみては。

●寺田福祉課長

手話通訳団やろう者とも協議したい。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

[討論]

なし

[採決]

議案第18号 掛川市手話言語条例の推進に関する条例の制定について
全会一致にて原案とおり可決

③議案19号 掛川市立幼保連携型認定こども園条例の制定について

[こども希望課、説明 16:00～16:04]

[質疑 16:04～16:19]

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○山本行男委員

職員の人数変わらないのか。

●松下こども希望課長

職員一人増で配置する。

○渡邊久次委員

保育料の見方。今までよりも上がるのか。

●松下こども希望課長

現行どおり。幼稚園保育料は、激変緩和措置で今までも幼稚園保育料徴収条例にしたがって頂いていた。平成28年、平成29年度は、緩和額が変わってくるので平成28年度よりも上がる。

保育料は、保護者の所得に応じて徴収。算定基礎となる部分はかわらない。

○草賀章吉委員長
今まで幼保園だった。

●松下こども希望課長
幼稚園の教育認定子どもの保育料は、幼稚園保育料徴収条例に応じ、保育園の保育認定子どもの保育料は、本条例別表のとおりとなる。

○山崎恒男委員
幼保園という言葉はなくなるのか。

●松下こども希望課長
すこやかについては、認定こども園と言う。市内には天竜厚生会が運営する幼保園がある。ひだまり、さやのもりは幼保園。

○山崎恒男委員
将来は。

●松下こども希望課長
天竜厚生会の考えにもよる。将来的には幼保連携型の認定こども園に移行すると思われる。

○山崎恒男委員
幼保園は国の制度か。

●松下こども希望課長
幼稚園は、文部科学省、保育園は厚生労働省所管。あわせて幼保園というかたちで運営。制度的には、幼保園は残る。

○山本行男委員
将来的には民間移行の考えあるのか。

●高川こども希望部長
すこやかについては、行革審の答申で民営化の移行話がでていいる。南部の幼稚園保育園の再編で全て民営化の先行話がでていいる。すこやかは一次保留。答申そのものはいきていいる。

○草賀章吉委員長
さかがわは。今後は。他にはあるのか。

●高川こども希望部長
すこやか含めて公立 3園。すこやか幼保園、さかがわ、三笠幼稚園。4月からすこやかは、こども園。2園の幼稚園はニーズが定員に近い。さかがわ定員に余裕ができてきていいる。保育ニーズにシフトしてきていいる。こども園化への移行も検討を考えていいる。

○山本行男委員
南部再編民営化。公立の方が保育料が安いのではないか。

●松下こども希望課長
保育園については、公立、私立も同じ。所得に応じて、保育料自体はかわらない。公立幼稚園については、まだ経過措置期間中私立との差が残っている。施設型給付に移行すると差が少なくなる。

○山本行男委員
差額分は補助を出しているのか。

●松下こども希望課長

私立幼稚園には、就園奨励費補助有り。施設型給付の園には、特に市からの助成はなし。

○渡邊久次委員

待機児童との解消関連、どうなるか。

●松下こども希望課長

認定こども園となると、幼稚園、保育園一緒に保育。母親の就労形態により今まで母親が退職した場合、保育園を退園していたが、幼稚園児として残ることができる。定員の中で、幼稚園と保育園の子どもの割合が変わる。待機児童解消のひとつに繋がる。

○草賀章吉委員長

幼稚園定員 100人として定員が減ってくると、保育園になれば、めいっぱい使える。緩和になる。

●高川こども希望部長

こども園で、幼稚園認定だったが、母親が就職するとなると、保育園へ入園替えしなければいけないが、保育園に枠がなければ待機という状況。同じこども園の中では、1号から2号に認定替えで在園できる。

○渡邊久次委員

2号認定を受けられる子どもは定員の枠内。枠内に入れなければ共同保育所に入っている。入りたいところに入れたい状況。認定こども園になり、より入園しやすくなるのか。

●松下こども希望課長

定員以上の受け入れはできない。

○山本行男委員

入りたい条件に就労があるが、フルタイムで働いている人や、仕事復帰する方は入る認定度が上位だと思うが、母親が求職中の場合は優先順位は下位になってしまう。配慮は。

●松下こども希望課長

求職中の方も申請できるが、優先順位は低い。一時預かり事業をやっている園がある。そういった園を利用していただきたい。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

[討論]

なし

[採決]

議案第19号 掛川市立幼保連携型認定こども園条例の制定について
賛成多数にて原案とおり可決

④議案第20号 掛川市立幼保連携型認定こども園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の制定について

[こども希望課、説明 16:20~16:21]

[質疑 16:21~16:23]

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○草賀章吉委員長
公立学校とした。福祉施設ではない。私立は福祉法人としている。あえて公立学校としているのは。

●沢崎こども希望課主幹
法律に基づいている。

○草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

[討論]
なし

[採決]

議案第20号 掛川市立幼保連携型認定こども園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の制定について
全会一致にて原案とおり可決

⑤議案第27号 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例等の一部改正について

[こども希望課、説明 16:24～16:26]

[質 疑 16:26～16:27]

○草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○渡邊久次委員
低所得者に対する保育料の軽減ということか。

●松下こども希望課長
はい。

○山本裕三委員
今後の運営に支障は無いか。

●松下こども希望課長
公立幼稚園対象であり、支障なし。

○草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

[討論]
なし

[採決]

議案第27号 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例等の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

○草賀章吉委員長
本日はこれにて延会とする。

延 会 16:28

7-2 会議の概要

平成29年3月10日（金）午前9時24分から、第2委員会室において8名の委員出席のもと再開。

○委員長あいさつ

1) 付託案件審査

⑥議案第2号 平成29年度掛川市国民健康保険特別会計予算について

〔国保年金課、説明 9:25～9:47〕

〔質疑 9:47～10:20〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員

資料にあるデータヘルス計画による分析について、「精度の高いレセプトデータの分析により」とあるが、個人情報のこともある。どこまでの範囲を共有・利用することができるのか。

●太田国保年金課長

個人情報の観点から、個人名は出すことができない。健診の受診状況がどういうものか等を分析するための資料として利用する。保健指導の際は、個別使用している。

○山本裕三委員

分析で対象になる人は年間どのくらいになるか。

●太田国保年金課長

担当から説明する。

●平井保健予防課主幹

医療費分析のリストについては、全員のリストが挙がる。高血圧や高血糖、腎機能低下等ハイリスク者から、順番に家庭訪問を実施している。

○山本裕三委員

守秘義務が高い情報であるが、大変貴重なデータだと思う。今後、その情報について有効活用できるよう検討を。

●太田国保年金課長

今は国保の被保険者を対象に行っているが、将来的には全ての保険で、被保険者データを分析して保健指導に役立てていこうという計画が厚労省であると聞いている。

○草賀章吉委員長

特定健診を受診した人のデータか。または、医療機関を受診した全ての人のデータなのか。

●佐野国保年金課主幹

データヘルス計画の分析の元は、病院からのレセプトデータと特定健診のデータをマッチングしている。特定健診受診時に、このデータを事後の指導に利用して良いかチェックをつけていただいている。特定健診の結果が悪いが、病院受診履歴がない方やきちんと受診されている方等のデータを分析している。

分析後の活用については、現在医師会にもお願いし、残薬調整、禁忌薬剤、人工透析状況等、約300万円の医療費分析業務委託料で実施し、活用させていただくよう検討している。

データヘルス 2期計画に活用していきたい。

○山本裕三委員

東北地方での震災の際、電子カルテ、投薬情報等全てなくなってしまった。町全体でクラウド化、共通化していると聞いた。そういった情報は聞いているか。

●佐野国保年金課主幹

国民健康保険について、一般の医療、調剤の 2種類に限っては、99%以上電子化となっている。全て国保連合会に送り、そこで一元管理していただいている。紙レセプトの場合は、国保連合会で全て入力し、こちらに来るものは 100%電子化したものがくる。歯科と柔道整復分については、若干遅れている。

○山崎恒男委員

一般診療のデータも全て国保連合会で管理ということだが、どのように、いつからか。

●太田国保年金課長

先ほどの説明のとおり、データ化で全てを管理している。保険給付としてのチェックにも使用する。どれだけの治療をしているか、月ごとに見ればよいものが、継続して見ると同じ診療同じ薬がダブって出ていないか等のレセプト点検に使用している。正しい診療であるかどうか、チェックをかけている。一元化して持っている。これを保健事業に活用していく。これがヘルスアップ事業になる。

○山崎恒男委員

健診後の家庭訪問を実施しているが、データから保健師がピックアップしているのか。

●平井保健予防課主幹

データと今年度の特定健診結果とをあわせながら、必要な方に家庭訪問を行っている。

○渡邊久次委員

どこに委託するのか。

●太田国保年金課長

平成28年度は広島県にあるデータホライズンという会社に委託している。分析の特許を持っているので、ここに依頼をしている。

○渡邊久次委員

かなり精度の高い分析結果が得られることが期待できるということか。

●太田国保年金課長

そういうことである。

○山本行男委員

処方された薬を別の病院では飲まなくてよいと言われたりすることもあり、とても勿体ない。薬科についてもデータ分析があるとのことであったが、このようなケースについて病院に指導はあるのか。

●佐野国保年金課主幹

病院同士でというより、お薬手帳の活用がだいぶ進んでいるので、薬剤師間で連絡を取り合い調整している。

市でも飲み合わせの調査を実施したところ数 100件あった。絶対にだめという飲み合わせについては 0件であった。

●太田国保年金課長

受診先が替わっても、お薬手帳があれば、飲み合わせについて判断材料になるので、保険証同様、お薬手帳を常時携帯していただきたい。このことを推進していきたい。

○山本行男委員

お薬手帳のスマホアプリはあるのか。

●佐野国保年金課主幹

アプリはあるが、薬剤師会に問い合わせしたところ、小笠、袋井の薬剤師会は今のところ対応していない。アプリの話は出てきているので、前向きに検討しているとのことである。

ただし、本人は見ることもできても、薬剤師間での調整ができないので、まず、お薬手帳を普及させたいということであった。

○中上禮一委員

ジェネリック薬品の普及率はどのくらいか。

●太田国保年金課長

国では、利用率80%を目標にしている。掛川市は利用率が高い方だと思う。

●佐野国保年金課主幹

平成28年度末までに利用率60%、平成31年度末までに80%を目指すという厚労省の指針がある。平成27年度末で当市は63.8%であった。まだ数字は出ていないが、今年度70%を超えていると思われる。80%とハードルは高いが、それを目指していきたい。

○中上禮一委員

金額にするとどのくらい。

●佐野国保年金課主幹

ジェネリックの直接の効果額が400万円程度。非常に少ないが、これは累積になっていくということと、それに伴う波及効果を考えると年間2,000万円くらいあるのではないかと考える。

○渡邊久次委員

資料8、一般被保険者高額療養費、9億6,000万円のうち国県補助が約1億8,000万円、一般財源からは約1億9,500万円、その他の財源は約5億7,000万円となっている。このその他の財源とは何か。

●太田国保年金課長

拠出金を出してかかったものに対して交付金として戻ってくる。全てのレセプトに対し、共同でやっている。その交付金が特定財源として、その他に載っている。

追加で配付した資料の歳出に共同事業拠出金、歳入に共同事業交付金がある。

拠出金は、過去の実績に応じて算定される。戻ってくる額は実績によりかわってくる。場合によっては、拠出金の方が多くて、戻ってくる方が少ないこともある。拠出金が少なくて戻ってくる分が多いこともある。

全体として、負担のバランスがとれるよう運営しているものが共同事業である。

○大石興志登委員

国保そのものが広域化される。市単独事業等は、広域化されても全て引き継がれていくのか。

●太田国保年金課長

基本的には、保健事業については各市町でやることになる。広域化でかわるのが、県が財政負担の最終責任を負う。各市町の財布を全て預かる。保健事業に対して県が指導してやっていく。事務の統一化、効率化、あるいは、保健事業が各市町で同じレベルでできるような指導を行っていく。

人間ドック、特定健診等各市町にまかされることになる。県が財政の最終責任を負うことになって納付金を納めることになるが、その納付金には保健事業費分は含まれていない。

本当に医療費が掛かる分だけを見込んで、その分に対して掛川市が納付金を納めなさいということになるので、保健事業等は各市町の負担で実施することになる。

○草賀章吉委員長

事項別明細書29頁、保険給付等支払準備基金繰入金について、今年度末で基金が約 1億 8,000万円しかなくなるとの説明であった。昨年度末はどれだけあったか。底をつくとどうなるのか。

●太田国保年金課長

平成27年度末で 3億 700万円ほど。平成26年度末で 3億 8,500万円余り。年々減ってきている。

県からは、不測の事態に備えて、医療給付費の 5%相当額を積み立てるよう指導されている。それからいくと当市は、約 3億円から 4億円を積み立てることが理想である。ただ、非常に厳しい財政状況で、一般会計からも繰り入れしているので、繰越金を一旦は積み立てても次年度予算を立てる時に、それをすべて取り崩す状況である。

出来高払いなので、予算がないから保険給付はやらないというわけにはいかないもので、若干余裕をみていた。その余裕分が繰り越し財源となって、一旦は積み立てるが、そのまま使う。

本来は、そのくらいの金額を基金に積み立てておきたいが、すべて取り崩し、ぎりぎりの予算を組んでいる。平成28年度も幸いにして不足にはならないと思われるが、例年、3億 4億円の繰越金があるものが、来年度は 1億 8,000万円程度になるとと思われる。これで、平成29年度は何とか乗り切っていく。

○草賀章吉委員長

ということは、平成30年度は 3億くらい足りないのか。

●太田国保年金課長

通常だと不足になるが、全国で消費税アップ分の 1,700億円。高齢者支援分が人数割から総報酬制になったことによって出た 1,700億円をまた国の方で助成として入れるということだが、数字的に明確になっていないので、どれほどそれによって激変緩和されるのかわからないということと、県がどれほど医療費の伸びを見込むかにもよるが、かなりの納付金を提示してくるのではないのか。

県には機会があるごとに、予算を組む関係で、なるべくおさえた中で、なるべく早く示し、また、統一化に向けて目標年度を明確に示した中で、スタートして欲しいと要望している。

○渡邊久次委員

平成29年度の経営方針に、「国保事業の広域化に向け、情報の収集と速やかな対応に努め、予算編成や所掌事務の役割など円滑、適正な行こうに努める。」とあるが、具体的にどこの予算に反映されているのか。

●太田国保年金課長

あくまでも経営方針のため、そのための具体的な予算計上はない。強いて言えば、県との協議のための出張旅費などが該当する。広域化に向けたシステム開発等も予算編成の一つとなる。

○草賀章吉委員長

報道では、柔道整復師の課題があると思うが、掛川市の事例は何かあるか。

●太田国保年金課長

国保連合会に柔整のレセプトも点検をするように依頼している。掛川市においては、不正請求は発生していない。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

〔討論〕

○渡邊久次委員

昨日、一般会計のところで国保の繰り入れが問題だと発言したが、舌足らずと心配している。課長からも発言があったが、昭和59年に医療全体に対する国の負担割合が45%というのが下げられ、今は保険給付費の32%ということで、大幅に国の交付額が少なくなっている現状の

中、さらに医療費がどんどん膨らんでいる。反面、被保険者の低所得化が進んでいる中、4億5,000万円を繰り入れざるを得ない状況は理解出来るので、このことには反対はしていない。国が昭和59年以降、負担率をどんどん下げ、国庫の交付金が少なくなるという財源構成そのものが非常に問題と昨日は反対したつもり。

来年度から県単位化になると、今年度は繰り入れできたけど、来年度は各市町ごとの法定外繰り入れができなくなってくる。そうすれば来年度は、税率を上げざるを得なくなるのではないかと。私は、財源構成そのものが問題であるという意味で、反対の討論をした。そのことを付け加える。

〔採決〕

**議案第2号 平成29年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決**

⑦議案第3号 平成28年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について

〔国保年金課、説明 10:23～10:29〕

〔質 疑 10:29～10:35〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○渡邊久次委員

人間ドック助成事業 315万円、前年度と比較してどうか。

●太田国保年金課長

前年度当初予算では260人としたものを増やし265人で補正を組んだ。今年度は、受診の医療機関を増やすということで、国保から移行してきた方が継続して受診すると見込んで、315人ということで予算計上した。

○山崎恒男委員

事項別明細書89頁、現年度分特別徴収保険料の中に、特別徴収見込み分70%とあるが、どういうことか。

●太田国保年金課長

年金からの差し引きが特別徴収。ただし、年金受給額が18万円以下の方や介護保険料と後期高齢者分を特別徴収すると、受給している年金の半額以上になってしまう方は特別徴収ができないので、普通徴収となる。それと新たに75歳になった方、または、転入して対象になった方は、すぐに特別徴収の手続きができないので、その手続きが完了するまで普通徴収になる。そういう人が30%残る。その見込み人数の割合で予算計上している。

○山崎恒男委員

年金が年間18万円以上の人で、半分以上になる人がいるのか。

●太田国保年金課長

国民年金が第一徴収保険料。その他に役員報酬や他の所得がある方は、限度額に達するので、国民年金は、70万円程度なのでそれを超える人が出てくる。あるいは、国民年金は低いが他の収入がある人は、国民年金の半額を超えると特別徴収できない。そういう方もいるので、3割位が普通徴収に残ると見込んでいる。

○渡邊久次委員

見込み70%は前年度とかわっていない。それなのに徴収額が昨年度と比較して2,862万円増えているが原因は何か。

●太田国保年金課長

これまで高度成長期に勤めてきた方、所得が多い方が厚生年金を受給して加入してくる。また、高齢化により加入者数も増える。そうすると調定額も増えるので、徴収額が増える。所得増、人数増によるものである。

○渡邊久次委員

年金が減る人はあるが、増える人は、あまりないと思うが。

●太田国保年金課長

厚生年金等受給されている団塊の世代、こういった方が、後期高齢者にこれから入ってくる。そうすると当然所得も増えるので、同じ税率でも増える。団塊の世代が後期高齢者に移行し増えると、国保の一般被保険者は減るという減少が出てくる。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第3号 平成29年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決

⑧議案第26号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について

〔国保年金課、説明 10:35～10:37〕

〔質 疑 10:37～10:38〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○渡邊久次委員

課税限度額を引き上げることにより、保険税収入がどのくらい増えるのか。

●太田国保年金課長

引き上げによる国保税の影響額は、988万6,000円の増と試算している。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第26号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について
賛成多数にて原案とおり可決

〔休憩 10:39～10:45〕

⑨議案第4号 平成29年度掛川市介護保険特別会計予算について

〔高齢者支援課、説明 10:45～11:01〕

〔質 疑 11:01～11:45〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○山本行男委員

資料 7番、介護サービス等給付費に当てはまると思うが、介護ロボットはニーズないのか。

●久野高齢者支援課長

国の予算ついたが、県から説明あったが、介護事業所からの要望なかった。予算付けしていない。来年度予定ない。国で急に予算付けば補正で対応していきたい。

介護ロボット、東京工業大学、西條美紀先生、以前介護予防の関係で電動アシスト自転車を研究開発したが、中々思うようにいかなかった。今回、スウェーデン国際科学技術共同研究で西條先生が、採択された。2022年度目標に、虚弱な高齢者の自律的な生活のための多様とグリップパーとビジョンシステムを備えたロボット導入と普及。候補地を掛川市を選んでくれた。協力していく。

○山本行男委員

四輪電動アシスト自転車ふくしあで乗った。

豊岡会悪意のある施設

ペナルティーはどのくらい。

●久野高齢者支援課長

豊岡会は職員の水増し。悪意ある不正請求。県の実地指導。行政処分返還、加算金付き返還となる。

○山本行男委員

もっと悪意があれば停止となるのか。

●久野高齢者支援課長

指定取り消し。

○山本裕三委員

資料18番、ねたきり老人等介護者慰労金支給事業 2,644万円。月額 1万円を年 3回支給。要介護 4以上の方は 200名前後か。

●久野高齢者支援課長

亡くなられた方があったり新たにということ。

○山本裕三委員

市として何人ぐらいと予測しているのか。

●久野高齢者支援課長

重たい方。年度内になくられる方ある。傾向として 5年前から比べると減ってきている。紙おむつが増えてきている。

○渡邊久次委員

事項別明細書 160頁、総額で減っている。任意事業費 222万円ほど減っているが、何が減ったのか。

●久野高齢者支援課長

寝たきり老人の慰労金は減っている。

○渡邊久次委員

介護 4以上の家族に申請がなくても支払われるのか。

●久野高齢者支援課長

申請して頂く。

介護 4以上にはケアマネが必ず入っているので、すべて周知している。漏れはなく申請してもらっている。

○中上禮一委員

事項別明細書 161頁、認知症サポーター養成事業費の予算20万 8,000円、予算的に少なく感じる。将来的なことを考えるとどうか。

●久野高齢者支援課長

サポーター養成講座の開催費用である。年々受講者増えている。安い経費でやっている。平成30年から認知症初期集中支援チームを設置していきたい。早期に医療機関に繋げる体制をとりたい。各ふくしあに推進委員がいる。サポート員も現在 3名研修している。1年かけて体制を整えてスタートさせたい。認知症支援推進員はふくしあに配置している。連携とれている。

○中上禮一委員

何人いるのか。サポーター。

●久野高齢者支援課長

819人。

○草賀章吉委員長

掛川市は認知症は多い方か。

●久野高齢者支援課長

小笠医師会の先生から聞くと、掛川市は特に多い。認定されている介護度付いている方 4,800人、内 4,600人認知症。内 3,000人女性、1,600人は男性。認定させていない方でもいると思うので、もっと多いのでは。

○小沼秀朗副委員長

資料14番、地域リハビリテーション活動支援事業について、地域というイメージわからない。まち協と繋がるものか。

●久野高齢者支援課長

まち協、地区福祉協議会、平成29年から始まる新たな総合事業の中にサービスBがある。今回始めるに当たって掛川市ではいれていない。ボランティアでやって頂く介護予防。今、ボランティアで高齢者サロン、見守りサポーターでやって頂いている地区がある。新たな事業でその支援ができる。予算枠がある。まずサービスA、機能低下した方をみななければいけない。通所リハ、訪問リハをやらなければいけない。重たい方から当てはめていったら、予算の限度額を超えてしまった。市町の一般会計でみるしかない。今回サービスBをいれていない。

専門事業所ではない団体で介護予防をみていただくような仕組みを作っている。安価な介護予防のサービスを受けられるようにしたい。配分枠が増えるためその分をサービスBの地域のボランティアに当てていきたい。2025年に向けて作っていききたい。

○小沼秀朗副委員長

4番、介護認定審査会は、3市共同で60名とのこと。3市以外にはお願いしないのか。

●久野高齢者支援課長

小笠医師会の先生が24名入っている、歯科医師、薬剤師、介護事業所等の専門職で構成されている。専門的なこともあるので、他に委託することは難しい。

○小沼秀朗副委員長

介護認定審査委員60人、プラスアルファでいいので外の人を入れたらどうか。

●久野高齢者支援課長

難しいと思う。全国の標準化から 5年前は掛川市ずれていた。重たい方に偏りすぎていた。認定審査の中で重たい方へ偏りすぎている懸念があった。60人は 2次審査。1次審査は認定調査員が出向いてフォーマットでシステム化して間違いのないようにしている。認定調査員の研修はたくさん行っている。60人の方の研修も行っている。今は標準になってきた。軽い方が増えている。

○小沼秀朗副委員長

標準より数値がよくなっていけばいい。審査が偏っているという意味で発言しているわけではない。

●久野高齢者支援課長

主治医意見書もウエイト占めている。主治医の意見書研修も医師会でやっていただいている。

○草賀章吉委員長

以前にデータ出してもらったが、最新のものを。

●久野高齢者支援課長

国保連から出していただいたもので、平成26年度までで、その後はやってもらえない。

○渡邊久次委員

予防の段階で取り組むことが重要。総合推進法が平成29年度から施行される。説明資料12番、介護予防サービス事業費。要支援 1、2の方の支援は。

●久野高齢者支援課長

みなし事業所、要支援 1の方でも従前通り受けられる。

○渡邊久次委員

9割給付費、介護報酬にかかってくるのでは。

○草賀章吉委員長

新しい制度の詳しい説明を。

●久野高齢者支援課長

介護報酬として支払われる。要支援 1、2の方の、通所介護、訪問介護がかわる。新たな選択肢が増える。サービスを選べる。健康な65歳以上のかたもサービス受けられる。チェックリスト判定表がある。機能低下がある方が今回の事業サービスを受けられる。リストで機能低下がみられない方は、市のいきデイ、地域でやっている高齢者サロン、金ちゃん体操介護予防の講座が受けられる。

○渡邊久次委員

選択肢が増える、より高いサービスを受けるには訪問介護必要。

●久野高齢者支援課長

現行のサービスも受けられる。選択肢の中にある。

○山崎恒男委員

歳入説明資料、国の負担率違う。居宅介護サービス 7、8、9は施設15、在宅20など。介護保険サービスは国40、県25、市25、自己10だと思っていたが。変化について経緯は

●久野高齢者支援課長

1割が自己負担。残りの 9割の50%国、残り25%県と25%市割合。

○山崎恒男委員

所得によって自己負担が増えたのか。

- 久野高齢者支援課長
担当係長から説明。
- 藤田高齢者支援係長
平成15年から替わっていない。
本人負担 1割から 2割、残り国25%県と市12.5%、65歳以上22%、40歳から64歳までの 2号が28%が基本。施設15%、在宅20%。県施設17.5%、在宅12.5%。本人負担が去年から変わった。
- 山崎恒男委員
その他は個人負担か。
- 藤田高齢者支援係長
本人分を抜いた給付費から、この分の割合を出している。
- 山崎恒男委員
支払い基金とは何だ。
- 藤田高齢者支援係長
国民健康保険、社会保険に加入している方40歳から64歳までの方。保険者が支払い基金へ入れてくれたものをいったん市へいただいているという内容。
- 山本裕三委員
要支援事業、事業者の変化は。
- 久野高齢者支援課長
緩和型サービスがそれなりの単価となるため抑えたサービスとなる。
- 山本裕三委員
相談あるか。
- 久野高齢者支援課長
特になし。
緩和型については手を上げてくれる事業者が限られる。
- 山本裕三委員
安価なもので地域に持って行くのか。
- 久野高齢者支援課長
現行サービスを減らして緩和型に移行。サービスA。地域でやるサービスBへ行きたい。
安価でサービスを選べる。
- 草賀章吉委員長
資料19番の基金積立金は、3月末でどのくらいあるか。
- 藤田高齢者支援係長
6億 5,000万円。
- 草賀章吉委員長
適正化あるか。
- 久野高齢者支援課長
他市と比較して多いことはない。

- 藤田高齢者支援係長
給付費 3億 5,000万が平成27年度末。給付費81億、 4.3%割合 35市町中県内20位。
- 草賀章吉委員長
6億 5,000万円ならどうか。
- 藤田高齢者支援係長
沼津市からのもの
- 草賀章吉委員長
掛川市はどうか。
- 久野高齢者支援課長
およそ 8%
- 草賀章吉委員長
基金をつめばいいというわけではない。
- 藤田高齢者支援係長
7.5%。
- 山本裕三委員
三島市、介護認定重度の方が少ない。
認定し、その後じゅんかん員を雇っているとのこと。掛川市はどうか。
- 久野高齢者支援課長
介護度 4から 3。 4から 2。訪問リハで違いができています。
東病院の先生方に協力いただいて研修、教室をやっている。
介護予防に力をいれたい。
- 草賀章吉委員長
努力した事業所、何か考えて欲しい。
- 柴田
認知症数平成28年度 4月～12月、認定審査会データトータル 3,281件、認知症該当の方
2,132件、65%。
- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

[討論]
なし

[採決]
議案第4号 平成29年度掛川市介護保険特別会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決

-
- ⑩議案第21号 掛川市スポーツ施設条例の制定について
〔社会教育課、説明 11:46～11:49〕
〔質疑 なし〕

- 草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

〔討論〕
なし

〔採決〕

議案第21号 掛川市スポーツ施設条例の制定について
全会一致にて原案とおり可決

2) 閉会中継続調査について
5項目で了承

3) その他

○草賀章吉委員長
以上で委員会を終了する。

4) 閉会 (12:03 終了)